

## 都市計画事業の状況等について

令和5年3月末現在

	事業名称 [事業認可単位]	用地取得		着工予定時期	完成見込時期	事業の状況並びに事業期間延長の場合にはその理由及び対応策
		用地幅杭打設 終了の時期	用地取得率			
1	県道24号線バイパス	H16	56%	着工済	2030年代前半	任意交渉を進めていくとともに、事業の完成時期を勘案しながら、裁決申請手続への移行について判断を行う。
2	胡屋泡瀬線（1工区）	H18	82%	着工済	2030年代前半	任意交渉を進めていくとともに、事業の完成時期を勘案しながら、裁決申請手続への移行について判断を行う。
3	胡屋泡瀬線（2工区）	H21	47%	2030年代前半	2030年代後半	任意交渉を進めていくとともに、事業の完成時期を勘案しながら、裁決申請手続への移行について判断を行う。
4	胡屋泡瀬線（高原工区）	H27	0%	2020年代後半	2030年代前半	任意交渉を進めていくとともに、事業の完成時期を勘案しながら、裁決申請手続への移行について判断を行う。
5	城間前田線（安波茶工区）	H28	4%	2020年代後半	2030年代前半	任意交渉を進めていくとともに、事業の完成時期を勘案しながら、裁決申請手続への移行について判断を行う。
6	城間前田線	H24	100%	着工済	2020年代前半	全用地取得済み
7	幸地インター線	H28	96%	着工済	2020年代中頃	裁決申請中。申請中の土地以外の事業用地は令和5年度中に全て任意契約予定。
8	真地久茂地線（開南工区）	H20	86%	着工済	2020年代後半	任意交渉を進めていくとともに、事業の完成時期を勘案しながら、裁決申請手続への移行について判断を行う。
9	県道153号線外1線	H11	100%	着工済	2020年代後半	全用地取得済み
10	南風原中央線（1工区）	H12	100%	着工済	2020年代前半	全用地取得済み

※用地取得率とは、土地所有者・関係人数全体に対する契約済みの土地所有者・関係人数の割合をいう。

※完成見込時期に関しては、令和5年10月現在での見通しであり、諸般の事情により変更される可能性がある。

※用地幅杭打設終了の時期とは、公共施設の範囲が確定する時期のことであり、その後、用地取得を開始することとなる。

## 都市計画事業の状況等について

令和5年3月末現在

	事業名称 [事業認可単位]	用地取得		着工予定時期	完成見込時期	事業の状況並びに事業期間延長の場合にはその理由及び対応策
		用地幅杭打設 終了の時期	用地取得率			
11	南風原中央線（2工区）	H12	98%	着工済	2020年代前半	任意交渉を進めていくとともに、事業の完成時期を勘案しながら、裁決申請手続への移行について判断を行う。
12	汀良翁長線	H22	25%	着工済	2020年代後半	任意交渉を進めていくとともに、事業の完成時期を勘案しながら、裁決申請手続への移行について判断を行う。
13	那覇内環状線（那覇大橋）	H23	100%	着工済	2030年代前半	全用地取得済み
14	豊見城中央線外1線（2工区）	H14	100%	着工済	2020年代後半	全用地取得済み
15	豊見城中央線外1線（3工区）	H17	100%	着工済	2020年代後半	全用地取得済み
16	豊見城中央線外1線（4工区）	H21	89%	着工済	2020年代後半	任意交渉を進めていくとともに、事業の完成時期を勘案しながら、裁決申請手続への移行について判断を行う。
17	豊見城中央線（高安工区）	H25	34%	着工済	2030年代前半	任意交渉を進めていくとともに、事業の完成時期を勘案しながら、裁決申請手続への移行について判断を行う。
18	南風原知念線（南部東道路）区間①（旧2工区）	H27	18%	2020年代後半	2020年代後半	任意交渉を進めていくとともに、事業の完成時期を勘案しながら、裁決申請手続への移行について判断を行う。
19	南風原知念線（南部東道路）区間②（旧3工区）	H27	63%	着工済	2020年代後半	任意交渉を進めていくとともに、事業の完成時期を勘案しながら、裁決申請手続への移行について判断を行う。
20	南風原知念線（南部東道路）区間③（旧4工区）	H25	100%	着工済	R2年度開通済	全用地取得済み
21	南風原知念線（南部東道路）区間④（旧5工区）	H27	88%	着工済	2020年代後半	任意交渉を進めていくとともに、事業の完成時期を勘案しながら、裁決申請手続への移行について判断を行う。

※用地取得率とは、土地所有者・関係人数全体に対する契約済みの土地所有者・関係人数の割合をいう。

※完成見込時期に関しては、令和5年10月現在での見通しであり、諸般の事情により変更される可能性がある。

※用地幅杭打設終了の時期とは、公共施設の範囲が確定する時期のことであり、その後、用地取得を開始することとなる。